

第151回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第151期

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
計算書類の個別注記表	・ ・ ・ ・ ・	10 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.inabata.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供させていただきます。

稲畑産業株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 48社

(主要な連結子会社の名称)

INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO., LTD.、INABATA SANGYO (H. K.) LTD.、
SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.、INABATA AMERICA CORPORATION、
稲畑ファインテック㈱

平成23年7月1日付で㈱しなのエレクトロニクスの会社分割（新設分割）を行い、新たに設立した㈱SYNTAXを連結の範囲に含めております。

また、従来持分法非適用非連結子会社であったSANYO-IK COLOR (DG) LTD. は重要性の観点により連結の範囲に含めております。

日本ビーエフ㈱は当社が所有する株式をすべて売却したため、また、アイケイリースアンドインシュアランス㈱、SD PRECISION METAL MEXICO, S. de R. L. de C. V.、SD PRECISION METAL, LLC及びIK PRECISION DE MEXICO, S. A. de C. V. は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2) 主要な非連結子会社の名称

ケイエスケイ・システム㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 12社

(主要な会社等の名称)

アルバック成膜㈱

2) 主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

TIK MANUFACTURING CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 持分法適用手続に関する特記事項

アルバック成膜㈱については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された計算書類を使用しており、その他の持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

1) 棚卸資産の評価基準及び
評価方法

主として移動平均法及び先入先出法による原価法並びに販売用不動産は個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2) 有価証券の評価基準及び
評価方法

その他有価証券
時価のあるもの
株式
株式以外

主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法
時価法

3) デリバティブの評価基準及び
評価方法

4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）
①平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
③平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外（建物附属設備を含む）

①平成19年3月31日以前に取得したもの
主として旧定率法によっております。
②平成19年4月1日以降に取得したもの
主として定率法によっております。

ただし、在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産
（リース資産を除く）

主として定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。
役員退職慰労引当金	一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
事業整理損失引当金	関係会社の事業整理による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
債務保証損失引当金	関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約及び通貨スワップが付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
ヘッジ方針	資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。

8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

9) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

10) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,380百万円

(2) 担保に供している資産

投資有価証券(株式) 5,433百万円

上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

(3) 偶発債務

1) 他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し保証を行っております。

NOBEL NC CO., LTD. 2,811百万円

SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD. 2,708百万円

アルバック成膜㈱ 762百万円

その他 9社 893百万円

合計 7,175百万円

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

2) 受取手形割引高 71百万円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 19,862百万円

借入実行残高 一百万円

差引額 19,862百万円

(注) 上記金額には、外貨建コミットメントライン契約に係る貸出コミットメントの総額120百万米ドル(9,862百万円)が含まれております。

(5) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 2,217百万円

支払手形 116百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

事業整理損失引当金繰入額は、連結子会社において事業の整理等の実施を予定しているため、当該損失を見積計上したものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	65,159,227株	一株	一株	65,159,227株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,236百万円	19.00円	平成23年3月31日	平成23年6月3日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	585百万円	9.00円	平成23年9月30日	平成23年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	771百万円	利益剰余金	12.00円	平成24年3月31日	平成24年6月5日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を長・短期の借入金として、銀行を中心に調達をしております。一時的な余資は金融商品で運用せず、原則として借入金の返済に充当しており、将来に亘っても投機的な取引は行わないことを方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また国外へも事業を展開しており、そこから生じる外貨建ての営業債権については、信用リスクのみならず、為替の変動リスクにも晒されております。原則として外貨建て債権に関しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との、業務上の関連性を重視した有価証券保有及びその他の満期のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また営業上、一部の取引先企業・関連会社・子会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。また借入金の一部が外貨建てとなっておりますが、これは貸付金に見合う借入となっております、原則として金額・通貨・期間などを合わせるにより、為替リスクをヘッジしております。また長・短期の借入金に関しては、当該期間に対して、すべて固定金利の調達であり、金利変動リスクに晒されておられません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、先物為替予約であります。また現在はヘッジ会計が適用される外貨における長期借入金について通貨スワップを採用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長・短期の貸付金について、各営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。また必要に応じて与信管理部門と連携し、規程に従い、担保の取得等の与信のコントロールを行っております。

投資有価証券に関しては、比較的信用度の高い、債券・証券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行っております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況・経営状況をモニタリングしており、時価に関しては適時に経営に報告する体制となっております。簿価と時価の差が著しく発生した場合、有価証券管理規則並びに会計基準に従い減損処理を行っております。デリバティブ取引については、目的・業務方針・承認方法・経営への報告義務等を定めた、デリバティブ取引管理規程に沿い運用、管理を行っております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々の資金の受払いを計測し、資金繰り計画を立てております。適宜資金繰り計画を作成・更新し、無駄な資金を調達しないよう運用しております。同時に資金決済口座を開設している、各銀行とは円貨・外貨の当座貸越契約を締結して、流動性リスクを管理しております。また現在コミットメントライン契約を締結しており、当社を取り巻く流動性リスクの環境の変化についても管理をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,242百万円	11,242百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	139,724		
貸倒引当金(*1)	△280		
	139,443	139,443	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	32,978	32,978	－
(4) 長期貸付金	2,191	2,195	3
資産計	185,856	185,860	3
(1) 支払手形及び買掛金	82,176	82,176	－
(2) 短期借入金	62,641	62,641	－
(3) 長期借入金	11,429	11,695	△266
負債計	156,248	156,514	△266
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	54	54	－
デリバティブ取引計	60	60	－

(*1)受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレート等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)及び「負債」(1)、(3)参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式 子会社株式及び関連会社株式	4,055百万円
(2) その他有価証券 非上場株式	3,213
出資証券（投資事業組合）	13
合計	7,281

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「上記「資産」(3)」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,201円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	97円45銭

7. その他の注記

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は57百万円減少し、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)も1,191百万円減少し、また、その他有価証券評価差額金は1,224百万円増加し、法人税等調整額も77百万円増加しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------------------------|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 其他有価証券 | |
| 時価のあるもの | |
| 株式 | 決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
- 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 移動平均法による原価法並びに販売用不動産は個別法による原価法 (いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|------------|--|
| 有形固定資産 | 建物 (建物附属設備を除く) |
| (リース資産を除く) | ①平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
③平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。 |
| | 建物以外 (建物附属設備を含む) |
| | ①平成19年3月31日以前に取得したもの
主として旧定率法によっております。
②平成19年4月1日以降に取得したもの
主として定率法によっております。 |
| | なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 |
| 無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| (リース資産を除く) | なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

- (5) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により費用処理しております。 |
| 事業整理損失引当金 | 関係会社の事業整理による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 |
| 債務保証損失引当金 | 関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。 |
| 投資損失引当金 | 市場価格のない株式に係る投資に関連して、投資額を超える損失負担に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要見込額を計上しております。 |
- (6) ヘッジ会計の方法
- | | |
|-------------|---|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替予約及び通貨スワップが付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：為替予約取引及び通貨スワップ取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| ヘッジ方針 | 資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。 |
- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (8) 追加情報
- （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）
- 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,704百万円
- (2) 担保に供している資産
投資有価証券(株式) 5,433百万円
上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

(3) 偶発債務

- 1) 他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し保証を行っております。

TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.	10,939百万円
NOBEL NC CO., LTD.	2,811百万円
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,708百万円
INABATA AMERICA CORPORATION	1,631百万円
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F. T. Z.) CO., LTD.	764百万円
アルバック成膜機	762百万円
その他25社	4,711百万円
合計	<u>24,330百万円</u>

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

- 2) 受取手形割引高 71百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	14,103百万円
長期金銭債権	149百万円
短期金銭債務	9,217百万円
長期金銭債務	12百万円

- (5) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	19,862百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	<u>19,862百万円</u>

(注) 上記金額には、外貨建コミットメントライン契約に係る貸出コミットメントの総額120百万米ドル(9,862百万円)が含まれております。

(6) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	2,217百万円
支払手形	116百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	47,295百万円
仕入高	34,291百万円
営業取引以外の取引高	670百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	69,185株	800,041株	一株	869,226株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は下記のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	41株
市場買い付けによる増加	800,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	199百万円
貸倒引当金	654百万円
投資損失引当金等	109百万円
関係会社株式評価損	1,767百万円
投資有価証券評価損	157百万円
賞与引当金	266百万円
減価償却費	803百万円
繰越欠損金	277百万円
その他	497百万円
繰延税金資産小計	4,733百万円
評価性引当額	△2,344百万円
繰延税金資産合計	2,389百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△8,380百万円
その他	△828百万円
繰延税金負債合計	△9,209百万円
繰延税金負債の純額	△6,819百万円

法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は48百万円減少し、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）も1,186百万円減少し、また、その他有価証券評価差額金は1,207百万円増加し、法人税等調整額も70百万円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高 (注1)
その他の関係会社	住友化学株式会社	被所有 直接21.5%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	16,330	買掛金	4,769
				商品の販売	4,923	売掛金	1,851
				有価証券の担保提供 (注3)	4,938	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。
 3. 有価証券の担保提供は、当社の営業債務に対して差入しているものであります。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高 (注1)	
子会社	TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.	所有 直接100.0%	債務保証	債務保証 (注3)	10,939	—	—	
関連会社	NOBEL NC CO., LTD.	所有 間接49.0%	債務保証	債務保証 (注4)	2,811	—	—	
関連会社	アルバック成膜株式会社	所有 直接35.0%		製品の購入	工業用材料 部品の購入	5,172	買掛金	2,038
				債務保証	債務保証 (注5)	762	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。
 3. TAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD. の銀行借入等 (123,000千ドル、830百万円) につき、債務保証を行ったものであります。
 4. NOBEL NC CO., LTD. の銀行借入等 (1,052,676千バーツ、15千ドル) につき、債務保証を行ったものであります。
 5. アルバック成膜株式会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 6. 子会社及び関連会社等への更生債権等に対し、合計1,514百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計191百万円の貸倒引当金繰入額と合計43百万円の事業整理損失引当金繰入額を計上しております。
 関連会社への債務保証に対し、合計18百万円の債務保証損失引当金を計上しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高 (注1)
その他の関係 会社の子会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	所有 直接15.0%	当社商品の 販売	商品の販売	17,742	売 掛 金	8,060
			債務保証	債 務 保 証 (注3)	2,708	—	—
その他の関係 会社の子会社	DONGWOO FINE-CHEM CO., LTD.	所有 なし	当社商品の 販売	商品の販売	12,954	売 掛 金	2,998

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。
3. SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD. の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 997円88銭
(2) 1株当たり当期純利益 49円66銭